

# やさしい食品表示法セミナー

～入門編～ 食の目利きを目指して

平成32年4月からの完全施行に向けて準備を進めませんか！

食品表示法は、生産者・製造者・加工者・輸入者・卸売業者・小売業者等生産から消費者の食卓に届くまでの食品を扱う各事業者に表示が義務付けられているものです。

今回、食品表示法の概要を理解し、実際に簡単な食品仕様書を作成するセミナーを開催いたしますので、この機会にぜひご参加ください。

日 時 2017年7月12日(水)  
セミナー 15:00～16:30  
質疑応答 16:30～17:00

受講料 無 料

会 場 柳川商工会館「2階研修室」  
〒832-0045 柳川市本町117-2

お申込み方法 下記申込書にご記入の上、FAX等にてお申し込みください。  
※資料の準備の都合上お早めにお申し込み下さい。

FAX 73-3030 TEL 73-7000

主 催 者 柳川商工会議所  
食品商業部会

## カリキュラム内容

1. 食品表示表（食品衛生法、JAS法、景品表示法、計量法、健康増進法）について。
2. 食品表示を行うためには、食品の製造許可を知ろう。  
作るもの、作る場所により食品の製造許可が入ります。
3. 簡単な食品仕様書（製造工程・原材料配合比・産地証明）を作ろう。
4. 実例紹介 不適切な一括表示例
5. 食品衛生法だけでなく、食品業界を知ろう。



## 講師概要

もりとも のぶかず  
森友 伸和



福岡県よろず支援拠点  
コーディネーター  
中小企業庁「ミラサポ」  
専門家派遣アドバイザー  
福岡県中小企業振興センター  
「販路拡大」アドバイザー

長崎県対馬出身。経済産業省認定「食の6次産業化プロデューサー」や食品表示診断士など保有資格多数！

26歳で創業し食品の開発企画や工場運営・卸小売販売・飲食店等あらゆるジャンルの食品に精通している。

地域製品の企画開発・提案・プロデュース等を得意とし、現在活躍中！！

柳川商工会議所 経営支援課 行

FAX 73-3030

## 【受講申込書】

事業所名		電話番号	
受講者名		受講者名	